

自分たちがまちのエンジンだ。
進め、安平町。

[illegible]

令和8年度 北海道安平町
役場職員募集

U I Jターン限定特別採用枠試験

【受付期間】 6月16日（月）～8月15日（金）

1 受験資格

募集職種	採用予定人員	年齢・資格要件
土木職	3名	◆年齢 昭和61年4月2日以降に生まれた方 ◆職務経験 学校教育法による高等学校（専修学校：修業2年以上の専門課程に限る）以上の学歴を有している方で、民間企業など（官公庁、土木系コンサルティング企業を含む）において、直近で3年以上継続して就業した職務経験（※）のある方
D×推進・情報政策職	1名	◆年齢 昭和61年4月2日以降に生まれた方 ◆職務経験 学校教育法による高等学校（専修学校：修業2年以上の専門課程に限る）以上の学歴を有している方で、民間企業など（システムエンジニアなどの情報通信に関する業務）において、直近で3年以上継続して就業した職務経験（※）のある方 ※職務に内容については別添「仕事内容」をご確認ください
【U I Jターンとは】 ・Uターン（安平町出身者で、現在安平町以外で就業・居住されている方） ・Iターン（道外出身者で、現在北海道以外で就業・居住されている方） ・Jターン（北海道出身者で、現在安平町以外で就業・居住されている方）		

（注） 安平町が令和7年度内に実施するすべての採用試験における合計の採用予定者数です。

※ 「職務経験」は、常勤の正規職員か、同等の勤務形態（所定労働時間が週35時間以上）で勤務していた期間に限ります。なお、連続1か月以上の休業期間がある場合、継続した就業とみなしません。ただし、産前・産後休暇期間および育児休業期間は、当該期間の前後を通算します。

- ◆ 【town.abira.lg.jp】からのメールを受信できるよう、「メールアドレス指定受信」「ドメイン指定受信」等の設定をお願いします。メールが届かない場合、迷惑メールフォルダに自動振り分けされていないか、ご自身の端末をご確認ください。
- ◆ 共通受験資格として採用後に安平町内へ居住することが条件となります。
- ◆ 普通自動車運転免許を保有している方、または採用日までに取得見込みの方
- ◆ 地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。（詳細につきましては、総務課総務グループへお問い合わせください。）

2 試験の日程・試験内容

試験期日	試験内容	試験会場
8月29日（金）	WEB面接	オンライン
10月予定後日お知らせ	個別面接	安平町役場

3 応募申込（申し込みはインターネット専用フォームからに限ります。）

【受付期間】 6月16日（月）～8月15日（金）

右記二次元バーコード、または下記 URL から申し込みをしてください。

<https://www.harp.lg.jp/TisBUUve>

※申込時に職務経歴書など任意様式でアップロードが必要となるものがあります。

※論文の題名はインターネット専用フォームに記載されています。



申し込みフォーム

職員の声



政策推進課

子育てしながらの仕事はもちろん大変ではありますが、育休や時短勤務等を利用したり、子どもの発熱等で急に休んでも理解のある職場なので、子どもたちとの時間を確保しながら、自分のペースで仕事ができています。



教育委員会

まちづくり部門から子どもにやさしいまちづくりへの異動。視点が変わると、町の見え方も変わる。子どもを真ん中に据えることが、町全体の未来を動かすことにつながっていると実感しています。



建設課

憧れの北海道に転職を機に移住。オンラインの採用試験で挑戦しやすく、空港からのアクセスも良いのに憧れの風景がこんなにも溢れてる。移住に理想的な町で地域に貢献します。

INFORMATION

情報はこちらから



職員インタビュー記事
Wantedly



職員インタビュー動画
YouTube



まちの日常
Instagram